

平成26年度

船橋市後期高齢者医療事業特別会計
予算に関する説明書

平成26年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
10 後期高齢者医療保険料	4,777,100	4,510,400	266,700
15 使用料及び手数料	100	100	0
20 繰入金	764,100	686,300	77,800
25 繰越金	100	100	0
30 諸収入	27,600	27,100	500
歳入合計	5,569,000	5,224,000	345,000

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
10 総務費	115,000	128,900	△13,900
15 後期高齢者医療広域連合納付金	5,423,600	5,065,000	358,600
20 諸支出金	20,400	20,100	300
25 予備費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計	5,569,000	5,224,000	345,000

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			6,660	108,340
			4,777,700	645,900
			20,400	
				10,000
			4,804,760	764,240

2. 歳入

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較
款	項	目 名 称			
10		後期高齢者医療保険料	4,777,100	4,510,400	266,700
	10	後期高齢者医療保険料	4,777,100	4,510,400	266,700
		10 特別徴収保険料	2,852,830	2,695,580	157,250
	15	普通徴収保険料	1,924,270	1,814,820	109,450
15		使用料及び手数料	100	100	0
	10	手数料	100	100	0
		10 証明手数料	100	100	0
20		繰入金	764,100	686,300	77,800
	10	他会計繰入金	764,100	686,300	77,800
		10 一般会計繰入金	764,100	686,300	77,800
25		繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
		10 繰越金	100	100	0
30		諸収入	27,600	27,100	500
	10	延滞金・加算金及び過料	610	110	500
		10 延滞金	600	100	500
		15 過料	10	10	0
	15	償還金及び還付加算金	20,400	20,100	300
		10 保険料還付金	20,000	20,000	0
		15 還付加算金	400	100	300
	22	受託事業収入	6,560	6,860	△300
		10 受託事業収入	6,560	6,860	△300
	25	雑入	30	30	0
		10 滞納処分費	10	10	0
15 雑入		20	20	0	
歳 入 合 計			5,569,000	5,224,000	345,000

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
10	現年度分特別徴収保険料	2,852,830	現年度分特別徴収保険料
10	現年度分普通徴収保険料	1,901,830	現年度分普通徴収保険料
15	滞納繰越分普通徴収保険料	22,440	滞納繰越分普通徴収保険料
10	証明手数料	100	証明手数料
10	職員給与費等繰入金	65,600	職員給与費等繰入金
15	事務費繰入金	42,700	事務費繰入金
20	保険基盤安定繰入金	645,800	保険基盤安定繰入金
25	その他繰入金	10,000	その他繰入金
10	繰越金	100	前年度繰越金
10	延滞金	600	延滞金
10	過料	10	過料
10	保険料還付金	20,000	保険料還付金
10	還付加算金	400	還付加算金
10	受託事業収入	6,560	後期高齢者医療広域連合賦課徴収帳票作成等業務受託事業収入
10	滞納処分費	10	滞納処分費
10	雑入	20	実費徴収金

3. 歳 出

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			総務費	115,000	128,900	△13,900	特定財源 6,660 一般財源 108,340
	10		総務管理費	99,340	112,760	△13,420	一般財源 99,340
		10	一般管理費	99,340	112,760	△13,420	一般財源 99,340
	15		徴收費	15,660	16,140	△480	特定財源 6,660 一般財源 9,000
		10	徴收費	15,660	16,140	△480	使用料及び手数料 100 諸収入 6,560 一般財源 9,000
15			後期高齢者医療広 域連合納付金	5,423,600	5,065,000	358,600	特定財源 4,777,700 一般財源 645,900
	10		後期高齢者医療広 域連合納付金	5,423,600	5,065,000	358,600	特定財源 4,777,700 一般財源 645,900
		10	後期高齢者医療広 域連合納付金	5,423,600	5,065,000	358,600	後期高齢者医療保 険料 4,777,100 諸収入 600 一般財源 645,900
20			諸支出金	20,400	20,100	300	特定財源 20,400

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
02 給料	30,027	一般職人件費	65,600
03 職員手当等	25,915	一般管理諸経費	33,740
04 共済費	9,658		
09 旅費	20		
11 需用費	263		
12 役務費	4,009		
13 委託料	24,206		
14 使用料及び賃借料	5,242		
11 需用費	879	徴收費	
12 役務費	10,134		
13 委託料	4,647		
19 負担金補助及び交付金	5,423,600	後期高齢者医療広域連合納付金	

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目 名 称				
	10	償還金及び還付加算金	20,400	20,100	300	特定財源 20,400
	10	保険料還付金	20,000	20,000	0	諸収入 20,000
	15	保険料還付加算金	400	100	300	諸収入 400
25		予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
	10	予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
	10	予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
歳 出 合 計			5,569,000	5,224,000	345,000	特定財源 4,804,760 一般財源 764,240

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金利息及び割引料	20,000	保険料還付金
23 償還金利息及び割引料	400	保険料還付加算金

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	9 (-)	-	30,027	25,915	55,942	9,658	65,600	
前年度	10 (-)	-	32,441	27,740	60,181	10,919	71,100	
比較	△ 1 (-)	-	△ 2,414	△ 1,825	△ 4,239	△ 1,261	△ 5,500	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	本年度	528	1,164	7,836	500
	前年度	918	1,086	7,836	500
	比較	△ 390	78	-	-
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本年度	7,617	3,955	3,667	648
	前年度	8,332	4,326	4,004	738
比較	△ 715	△ 371	△ 337	△ 90	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給料	△ 2,414	昇給に伴う 増加分	651	
		その他の 増減分	△ 3,065	
職員手当	△ 1,825	制度改正に伴う 増減分	△ 60	住居手当 △ 60
		その他の 増減分	△ 1,765	持家 2,500円 → 0円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員
平成26年 1月1日 現在	平均給料月額	271,333
	平均給与月額	369,243
	平均年齢	34.5歳
平成25年 1月1日 現在	平均給料月額	263,140
	平均給与月額	384,152
	平均年齢	33.4歳

イ 初任給

(単位：円)

区 分	学 歴	一般職員
初任給	高校卒	144,500
	短大卒	158,700
	大学卒	178,800
国の制度 (初任給)	高校卒	140,100
	大学卒	172,200

ウ 級別職員数

区分	一般職員	
	職員数 (人)	構成比 (%)
平成26年1月1日現在	9級 ()	- ()
	8級 ()	- ()
	7級 ()	- ()
	6級 ()	- ()
	5級 ()	1 11.1 ()
	4級 ()	1 11.1 ()
	3級 ()	2 22.2 ()
	2級 ()	4 44.5 ()
	1級 ()	1 11.1 ()
	計 ()	9 100.0 ()
平成25年1月1日現在	9級 ()	- ()
	8級 ()	- ()
	7級 ()	- ()
	6級 ()	- ()
	5級 ()	1 10.0 ()
	4級 ()	- ()
	3級 ()	4 40.0 ()
	2級 ()	3 30.0 ()
	1級 ()	2 20.0 ()
計 ()	10 100.0 ()	

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	—	—	—	—	主 査	副主査	主任主事	主 事	主 事

エ 昇給

区 分		合計	職 種		
			一 般 職 員		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	9	9		
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9		
	号給数別 内 訳	2号給(人)	—	—	
		4号給(人)	9	9	
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	10		
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	10		
	号給数別 内 訳	2号給(人)	—	—	
		4号給(人)	10	10	
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
前 年 度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	12 %
支 給 対 象 職 員 数	9 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %

キ その他の手当

区分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当		同 じ	配偶者 → 13,000円 配偶者なしの扶養親族のうち1人 → 11,000円 扶養親族 → 各6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 → 1人につき 5,000円を加算
住居手当	借家・借間 → 月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし(平成26年4月から廃止)	異なる	借家・借間 → 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 → 全額支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて32,330円を限度に支給	異なる	交通機関利用者 → 55,000円(1箇月あたり)を限度に支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて24,500円を限度に支給